

市議会だより



ミラノのトリブルツィオ財団にあるマンショ肖像画。また、イタリアで開催されたミラノ万博で9月2日から4日間、全世界に向け神秘的な魅力と日本文化のすばらしさを情報発信した銀鏡神楽の舞い。

● 九月定例会の概要 ●

平成二十七年第四回定例会は九月七日に招集。十月七日までの会期で、市長提出議案三十四件、報告案件五件、議員提出議案二件、修正動議一件、請願二件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案三十四件、議員提出議案二件は原案可決（教育委員会委員の任命については同意、人権擁護委員候補者の推薦については適任、平成二十六年年度決算に係る十三件については認定）としました。また、平成二十七年西都市一般会計補正予算（第四号）に対する修正動議は否決としました。

主な掲載内容

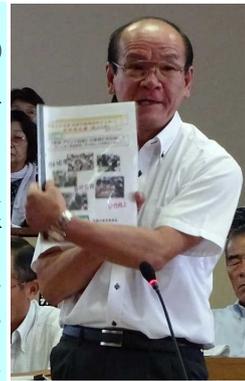
- ◎ 一 般 質 問 . . . P 2 ～ 5
- ◎ 議 案 審 議 結 果 . . . P 6 ～ 7
- ◎ 委 員 会 審 査 報 告 . . . P 7 ～ 10
- ◎ 請 願 の 審 査 結 果 . . . P 10

次のページから

一 般 質 問

九月十四日～十六日に八名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、食の拠点、防災対策、地域医療、教育行政など、市政全般にわたって質問を行いました。

空き家対策と食の拠点整備計画と教育行政について



進さいと
荒川 昭英

問① 市内の各所において、老朽化した危険を及ぼす様な空き家住宅等が見受けられ、防災、防犯、衛生面など地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすと考える。対策として、行政が個別に調査した上で、所有者に促す積極的な取り組みをすべきと思うが見解を伺いたい。

答 先ず、空き家の実態調査を実施した上で、周囲に危険を及ぼす恐れが高い空き家の所有者に対しては、法律に基づいた対応を行う方向で検討して参りたい。

問② 空き家対策は、行政指導で一日も早く法律に基づいた実施をすべきと思うが再度伺いたい。

答 法律では権限を市に委譲されることになるので、庁内に組織を組んで早期に対応して参りたい。

問③ 食の拠点整備について、市長と語る懇談会における市民の理解は得られる状況に至ったのか伺いたい。

答 早急に整備してほしいなどの

意見や、これまでの経緯や採算についての質問もあったが、丁寧な説明を行ったので概ね理解をいただいたのではないかと考えている。

問④ 物販計画、運営計画を検討する中で、安定した経営が継続できる見通しについて伺いたい。

答 収支計画の試算において、赤字になると見込んでいます。また安定した経営の取り組みを実行できる優秀な人材の確保も重要と考えている。

問⑤ 小中高一貫教育の成果と課題について伺いたい。

答 合同学習の良さや乗り入れ授業の効果が出ている。また英語検定の高い水準での維持、学習指導や生徒指導の共通理解、それによる一貫した指導が成果である。

しかし、市内高校への進学率は横ばいであるので、さいと学の充実など新たな手立てを考えている。

問⑥ 不登校適応指導についての対策を伺いたい。

答 学校生活介助員を派遣し、支援を要する子どもへの対応を充実させている。また、教育支援センター適応指導教室、通称みつばルームを設置して支援している。

問⑦ 土曜授業の動向を伺いたい。

答 他市の情報を収集しながら、研究を続けて参りたい。

食の拠点整備計画・地方創生・地域防災について



新緑会
太田 寛文

問① 食の拠点の新たな場所における課題について伺いたい。

答 国道との間に自転車専用道路と市道を挟んでおり、乗入れ口の整備や交通安全上の問題で、県や警察等との協議が必要になる。

問② 現時点で考えられる運営收支について伺いたい。

答 来客数が二十三万六千人、売上総額が二億六千万円、経費が二億五千八百万円、純利益三百万円と試算している。大分間が開通したことで、西都インターチェンジの利用台数が、昨年の同月で二倍以上に増えており、これからも増加すると考えられる。

問③ 地方創生の基本的な考え方と取り組みについて伺いたい。

答 雇用の創出・移住定住促進・少子化対策・地域連携を柱として二〇一九年を見据えた戦略を策定したい。今後は、関係団体など意見交換を行い、十月中旬までには素案をまとめ十二月の策定に向けて取り組んでいく。

問④ 新型交付金が予定されているが、どのような配分になるのか。

答 現時点では、不明であるが国は先駆的な施策に取り組み自治体に支援すると言っている。

問⑤ 自主防災組織の組織数と率について伺いたい。

答 現在、四十八団体で四十%、全国・県平均には届いていない。

問⑥ 自主防災組織の活動がよくわからない。市が活動事例や地域に応じた指導すべきではないか。

答 消防本部と連携し、防災意識啓発を図り、市民参画の自主活動を促進したい。

問⑦ 前回の台風十四号で堤防が決壊したため、河川整備を実施しているが進捗状況について伺いたい。

答 現在、河道掘削工事を行っているが三財川で約四十三%、一ツ瀬川で約二十六%である。今後は堤防補強工事にも着手していく。



一ツ瀬川河道掘削
工事の風景

女性が輝く社会づくりと体育施設管理・国体誘致について



信の会
田爪 淑子

問① 女性が輝く社会づくりについて、まず審議会等における女性の登用率をお聞きしたい。

答 平成二十七年度は目標値の三〇・二％を達成した数値となっていて率は上がってきている。

問② 区長や公民館長などに女性が占める割合をお尋ねしたい。

答 六十一区ある行政区の内、女性は一人名となっている。

問③ 女性行政について、現在の担当部署とその仕事内容をお尋ねしたい。

答 市民協働推進係が人権啓発や地域コミュニティ、市民協働や男女共同参画社会づくりに取り組んでいる。

問④ 市民である女性の活躍に望まれる期待をお伺いしたい。

答 女性の意見や提言を市政運営に取り入れていきたい。

問⑤ 体育施設管理について施設管理形態をお尋ねしたい。

答 各地区体育館と市民弓道場は

指定管理、その他は業務委託している。

問⑥ 業務委託を指定管理にはされないかをお尋ねしたい。

答 施設管理は多岐にわたり、管理する経験とノウハウを所有する管理者が現在は見当たらない現状にあると受け止めている。

問⑦ 川仲島公園プールの施設老朽化がみられるが、今後の考えをお尋ねしたい。

答 安全性を重視し、プールのパネルやタイル、起流ポンプの修繕・改修を行い利用者の要望に応じていきたい。

問⑧ スポーツ振興施設管理係がクラブハウスへ移転する時期をお尋ねしたい。

答 スポーツキャンプや一般利用者には迅速な対応をするため、来年度には移転する予定である。

問⑨ 使用料や利用料の取扱いについてお尋ねしたい。

答 現金は担当課が管理し、プールやパークゴルフ場は券売機が設置してあり、その日の宮崎銀行夜間金庫へ預けている。

問⑩ 二巡目の国体開催に向けて競技開催地として誘致するつもりはないのかをお尋ねしたい。

答 絶好の機会と捉えているので総力を挙げて誘致していきたい。

戦後七十年、市長の思いについて



如水会
恒吉 政憲

問① 戦後七十年、市長の思いについて伺いたい。

答 戦後、国の再建と発展に向けて廃墟の中から立ち上がり、目覚ましい経済発展を成し遂げられた先人達の努力に対し、深く敬意を表したい。私たちはこれらの志を引き継ぎ、市民の皆様とともに力を結集し、郷土を未来へと守り育てていきたい。

問② 敬老行事について本市の実状をお伺いしたい。

答 敬老会については、今年度各地区において約百三十カ所予定されており、市から人数により祝い金を支給している。また、今年度中に百歳到達とされる方は四十四人で、女性が四十二人となっている。地区別では妻が十三人、三財が九人、都於郡が八人、穂北が八人、三納が六人などとなっている。

問③ 土砂災害防止について、本市の実状とその備えについて伺いたい。

答 平成十三年度施行の「土砂災害防止法」が、昨年の広島災害を受け改正された。県が「土砂災害警戒区域」を指定する時は、市も地元説明会に立会い、情報の共有をしている。住民に対しては、説明会時に災害が予想される場合の自主避難を啓発している。本年度、市全域の警戒区域指定を終えるので、ハザードマップの見直しを行い全戸に配布する予定である。

問④ 口蹄疫対策として、「二度と繰り返さない」を合言葉に、毎年慰霊祭が開催されている。本市の備えは万全か、その取り組みについて伺いたい。

答 発生したら初動体制が重要なので、毎年開催の県の防疫演習に合わせ、市の演習も行っている。「県内一斉消毒の日」を継続し、関係機関・団体と協力し、万全のため必要な対策を講じていきたい。

問⑤ 鳥獣被害対策について、現状と取り組みについて伺いたい。

答 引き続き西都地区猟友会に委託して、イノシシ・鹿・猿・アナグマの捕獲をお願いしている。被害防止対策としては、地域住民が一体となって取り組む必要があることから、今後とも市民への周知啓発に取り組んで参りたい。

道の駅の土地購入価格は11a当たり六百四十万円、その根拠は



日本共産党
狩野 保夫

問① 道の駅の問題については、三カ月間、約五千世帯に「市民アンケート」を届け、意見を伺ってきたが、賛成の意見は少数であり、建設は必要ないが八割以上である。市民や団体等の意見を無視して、強行に推進される市長や議員への批判は大きくなっている。

多くの市民や団体の意見を無視し、自分の考えを優先される強引な姿勢は、自治体の長として責任と資格が問われる問題である。計画を一旦白紙に戻し、計画の再考をされるべきであり、それでも計画を推進したいと思われるのなら「市民アンケート」や「市民投票」で、西都市の主権者である市民の声を聞き、審判を受けられるべきではないか。その決断を求めたい。

答 「食の拠点」施設整備については、基本計画の内容を市民に説明し、議会からも予算の承認をいただいた上で、事業を進めているので「市民アンケート」や「市民

投票」を行う考えはない。

問② 提案されている用地の買収価格は十アール当たり六百四十万円であるが、鑑定評価は何を基準に算定されたのか。また、取得予定は、市道に面している土地もあれば、市道から約百五十メートルも離れた土地もあるのに全てが同じ取得額であるが、公有地取得の基本的原則について伺いたい。

答 取引事例比較法により、市内三カ所の取引事例を用いて、鑑定評価額が算出されている。一筆ごとの鑑定評価は行っていないが全ての土地を一団の事業用地として考え、そのうちの一笔を標準値として鑑定評価を行った。

問③ 道の駅の収支計画の見直し及び指定管理者の選定等について伺いたい。

答 県内全ての道の駅の交通量とレジ通過者の割合や客単価を参考に、本市の拠点で想定されるレジ通過者数と客単価から売上額を試算した結果、来客数が約二十三万六千人、売上額が約二億六千万円、そのうち売上原価や人件費などの経費が約二億五千七百万円で、純利益を約三百万円と試算した。指定管理については、市内の団体等に依頼するのか、全国に公募するか結論が出ていない。

教育行政について



新風会
兼松 道男

問① 県立妻高等学校、県立西都商業高等学校の再編計画について西都市県立高等学校活性化研究協議会では、アンケート調査結果を踏まえ、妻高校と西都商業高校の統合を求める要望書を県教委に提出することを決めた。今後の進め方について伺いたい。

答 今後の市内高校の在り方を検討する中で、入学者が大幅に減ることが予想される平成三十一年よりも前に、現在の七クラスで統合し、魅力ある学科コースの設置を柱とした事項について取りまとめ、九月に再度協議会を開催し、確認した上で要望を行う予定である。

問② 魅力ある学科・コースはどのようなものを考えているのか伺いたい。

答 アンケート結果から理数系、外国語系、看護系のニーズが高いので保護者等のニーズを踏まえて検討していきたい。

問③ 今議会にスクールバスに対して補助を求める要望が聖陵会の

会長およびPTA会長名で提出され、二百万円の補助をすることが決定したが、スクールバスの利用者数について伺いたい。

答 昨年度の利用者数は延べ二千七百八十七名で、本年度は八月末において延べ二千五百十四名である。

問④ 西都市制施行後の廃校数は十五校あるそうだが、三財中学校、三納中学校、銀上小学の跡地利用について伺いたい。

答 市役所内の学校跡地等利用検討委員会と地元地域づくり協議会にも相談をし、その結果、三財中学校、三納中学校の跡地については、老朽化や耐震性がないという点で、いずれも校舎は解体することに決定した。また、銀上小学校跡地については、耐震性のない体育館は解体し、校舎については今年度中に公募し、民間運営の施設としての利用を進めることと決定したところである。



スクールバス(25人乗り)の様子

商工観光行政と公民館建設について



新緑会
北岡 四郎

問① カーフェリー等を活用した観光について伺いたい。

答 関西圏の旅行代理店によるツアーを複数計画している。各種イベント等を活用したツアーを旅行代理店等に提案し、またバスの借上料金、有料道路料金の助成等ができないか検討したい。

問② 西都原考古博物館は、観光客の評価も高い。修学旅行の誘致につなげてはどうか伺いたい。

答 教育旅行においても評価が高いため積極的に誘致に取り組みたい。

問③ 下水流白太鼓踊りのポスターが全国コンクールで優秀賞を受賞した。このことを観光誘致に活用してはどうか伺いたい。

答 今回の受賞を記念して、さらなるPRに活用していきたい。

問④ 観光協会の法人化について現体制から法人化に移行すべきと思うが、市長の見解を伺いたい。

答 本県九市の内、法人格をもた

ない観光協会は三団体。平成二十八年度中の法人化を目指したい。

問⑤ 法人化をすることでのメリットについて伺いたい。

答 様々な収益事業が展開できることで自主財源比率を高めることができることと、着地型観光に対応するため旅行業務取扱管理者の確保も検討したい。

問⑥ 公民館建設について

災害時に於ける避難場所と指定されている公民館の建て替えについて、既存の制度に加えて防災上の補助制度は考えられないのか伺いたい。

答 防災上の補助制度創設ではなく、既存制度の活用で対応したい。



宮崎神戸航路カーフェリー

民間資金を活用した地域活性化及び防災教育について



公明党
曾我部貴博

問① クラウドファンディングについて

税に頼らない全く新しい手法として、市民や企業がインターネットを通して不特定多数の人に資金の提供を呼び掛け、集まった資金で新しいアイデアの実現や、地域おこしなどを行う仕組み（クラウドファンディング）が注目を集めている。この様な取り組みに対しての所見を伺いたい。

答 事業者等は資金調達の選択肢と可能性が拡がり、地域における起業促進や産業振興、雇用拡大等地方創生に取り組み施策の一つと考える。

ロ 県内でも六市五町で三十八の企業が成立し反響を呼んでいる。今の地方財政の現状を踏まえ、本市でも前向きに検討してはどうか

答 民間の資金を活用したこの手法は行政と事業提案者、金融機関の共同連携による、行政関与型の事例として参考にしたい。地方自

治体にも利用拡大が見られ、民間活力による地方活性・地域おこしを進める上で検討すべきと考える。支援の仕組みやそれに付随する課題等を踏まえ、今後研究を行う。

問② 中学校への防災部設置について

東日本大震災は東京にも大きな被害が及び、東京都荒川区の区立南千住第二中学校では震災の翌年、「レスキュー部」が創部された。区では今年度から区内の全中学校に同様の部活動が設置され防災教育に力を入れているが、本市でも未来の防災リーダー育成として防災部の設置をしてはどうか。

答 この活動は、学校の部活動の範囲に留まらず、大変有意義な活動と考える。中学生を地域の貴重な防災力と考え、部活を通して地域と共に活動していることは評価できる。各学校へ紹介していく。



区立南千住第二中
「レスキュー部」の活動風景

議案審議結果

第四回定例会（九月七日～十月七日）で審議された議案の概要と結果

●全会一致で可決

■賛成多数で可決

▲否決

条例関係

●第七十二号 地方独立行政法人西都児湯医療センターに係る重要な財産を定める条例の制定について（地方独立行政法人法第六条第四項及び第四十四条第一項に規定する重要な財産を定めようとするもの）

●第七十三号 地方独立行政法人西都児湯医療センターの設立に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（地方独立行政法人西都児湯医療センターの設立に伴い、関係する条例について所要の整備を行うおととするもの）

■第七十四号 西都市個人情報保護条例及び西都市情報公開条例の一部改正について（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定等に伴い、本市が保有する特定個人情報の取扱い等について、所要の整備を行うおとするもの）

■第七十五号 西都市手数料条例の

一部改正について（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定等に伴い、個人番号カード再交付等の手数料について、所要の整備を行うおとするもの）

予算関係

■第七十七号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第四号）について（総務費、教育費など、総額七億千七百九十千円の増額補正）

●第七十八号 平成二十七年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第二号）について（諸支出金など、総額千四十八万四千円の増額補正）

●第七十九号 平成二十七年西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第一号）について（国庫支出金、市債などを予算補正しようとするもの）

●第八十号 平成二十七年西都市下水道事業特別会計予算補正（第二号）について（土木費に七百八十万円の増額補正）

●第八十一号 平成二十七年西都市営住宅事業特別会計予算補正（第一号）について（住宅費に五百一十一万八千円の増額補正）

■第八十二号 平成二十七年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第二号）について（諸支出金など、総額九千七百三十九万三千円を増額補正）

●第八十三号 平成二十七年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第一号）について（後期高齢者医療広域連合納付金など、総額百八十八万千円を増額補正）

●第八十四号 平成二十七年西都市水道事業会計予算補正（第一号）について（排水設備工事費など、総額二千七百三十六万六千円を増額補正）

●第八十九号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第五号）について（西都市内県立高等学校スクールバス運行事業補助金として、総額二百万円を増額補正）

決算関係

■第九十号 平成二十六年西都市一般会計歳入歳出決算について

■第九十一号 平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

■第九十二号 平成二十六年西都市

市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について

■第九十三号 平成二十六年西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について

●第九十四号 平成二十六年西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について

■第九十五号 平成二十六年西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

■第九十六号 平成二十六年西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

●第九十七号 平成二十六年西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について

●第九十八号 平成二十六年西都市児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について

■第九十九号 平成二十六年西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

●第一百号 平成二十六年西都児湯いじめ問題対策専門委員会特別会計歳入歳出決算について

●第一百一号 平成二十六年西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について

■第一百二号 平成二十六年西都市水道事業会計決算について

その他

●第六十九号 教育委員会委員の任命について

池野 康己氏（新任）

●第七十号 人権擁護委員候補者の推薦について

黒木 裕子氏（新任）

■第七十一号 地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標を定めることについて（地方独立行政法人法第二十五条第一項の規定に基づき、地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標を定めようとするもの）

●第八十五号 平成二十七年西都市簡易水道統合整備事業三納浄水場整備工事（電気計装設備工事）請負契約の締結について（条件付一般競争入札に付した平成二十七年西都市簡易水道統合整備事業三納浄水場整備工事（電気計装設備工事）について工事請負契約を締結しようとするもの）

●第八十六号 平成二十七年西都市簡易水道統合整備事業三納浄水場整備工事（浄水設備工事）請負契約の締結について（条件付一般競争入札に付した平成二十七年西都市簡易水道統合整備事業三納浄水場整備

工事（浄水設備工事）について工事請負契約を締結しようとするもの）

●第八十七号 平成二十七年西都市公共下水道西都市浄水センターの建設工事委託に関する協定の締結について（西都市公共下水道西都市浄水センターの建設について、工事委託に関する協定を締結しようとするもの）

■第百三号 財産の所得について（食の拠点施設整備に伴い、必要となる用地を取得しようとするもの）

議員提出議案

●第四号 西都市議会情報公開条例の一部改正について

●第五号 教職員定数改善・義務教育費国庫負担二分の一復元を求める意見書の提出について

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第七十四号 西都市個人情報保護条例及び西都市情報公開条例の一部改正について

議案第七十五号 西都市手数料条例の一部改正について

議案第八十九号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第五号）についてであります。この三件の議案につきましては、種々質疑の後、

いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第七十七号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第四号）について本委員会に付託をされた部分についてであります。

第一表歳入につきましては主なもの、
は、県支出金に宮崎県電気・情報通信格差是正事業一億二十六万千円、
諸収入に口蹄疫復興対策運用型ファンド事業四千八百万円などを増額補正しようとするものであります。

第一表歳出につきましては、総務費災害対策費に、防災ラジオ受信調整等業務委託料など七百四十九万八千円を、総務費戸籍住民基本台帳費に個人番号カードに係る地方公共団体情報システム機構交付金千百

二十二万四千円を増額補正しようとするものであります。

第三表地方債補正につきましては、地方債の限度額変更により補正を行うとするものです。主なものは義務教育施設整備事業で、市内小中学校体育館のLED化によるものです。本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より反対討論がなされましたが、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第一号 「集团的自衛権」に関する法整備に反対する意見書の提出を求める請願であります。

本請願については、採決にあたり、ある委員より「本国会において平和安全法制が可決された中で、集团的自衛権について十分説明がされたところである。また新三要件及び自衛隊活動についての国会承認が必要な仕組みになっていることや今回の平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くためのものであることなど、戦争を未然に防ぐためのものであり、いつでもどこでも戦争ができる国へ変えるための法案との主張は全く誤りである。以上の理由から

本請願については反対である」、

またある委員より「反対する理由として、始めに国会において法案が可決された。次に本請願では『時の内閣によって憲法解釈の変更が許されない』ということであるが、憲法九条でも政府が自衛隊発足に伴って『戦力は持てない』ということから、『自国を守るための最小限の自衛のための実力は持てる』に解釈変更した経緯はある。国際情勢に応じて変更することは必要である。次に憲法九条が平和を守ってきたということであるが、今の日本の平和と繁栄は日米安保でアメリカの傘の下で守られてきたということが現実である。他国が多額の軍事費を戦後つぎ込む中で、日本は安保の中で経済成長に集中できたことが、今の日本の平和と安全につながっている。次に『武力によらず外交努力により紛争を解決すべき』ということであるが、まさにその通りである。しかしながら今の中国や北朝鮮みたいな非民主国家を相手では、それは通用しないのが現実である。外交は必要であるが、それだけに頼っては平和は守れないと思う。以上の理由から本請願につ

いては反対である」、

またある委員より「本請願は『集団的自衛権に関わる法整備に反対する意見書を貴議会におかれまして提出していただきたい』と書かれているが、十八名の議員の考えだけで意見書を提出することは無理があるしできないと考える。また国会においても、衆議院・参議院で種々議論・討論がなされ、採決されている。今後も国において、国民が理解する説明責任はあると思うので、今後も説明を続けていただきたい。またこの法案が戦争法案と言われているが、これは平和を守るための法案であるので、施行する場合、国民が納得できるような施行をお願いしたい。以上の理由から、本請願については反対である」。

またある委員より「反対する理由として、今国会で法案が可決され、衆議院においては歴代六番目の長さによる百十六時間の審議、参議院においても百時間以上の審議をされた。十分に議論尽くされていると考える。次に北朝鮮などにより、日本の安全保障が大変脅かされている。北朝鮮が数百発ものミサイルを保有してい

ることなどが、日本の安全保障の環境を激変させている要因と考えている。次にこの法案は、日米同盟の抑止力を高めるための戦争を防止する法案である。自衛の阻止に限定した政府の憲法解釈の倫理の根幹は、維持されていると考えている。他国防衛を目的とした国際法上のフルサイ

ズの集団的自衛ではなく、新三要件という厳格な歯止めがかかった自国防衛、専守防衛のための極めて限定的な法案であり、戦争法案という言葉は当てはまらない。現在の日本の安全保障を取り巻く環境を考えると、必要不可欠な法案であると思う。以上の理由から、本請願については反対である」とそれぞれ採択に反対する討論がなされました。採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案八件及び請願一件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

す。

まず、議案第七十一号 地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標を定めることについてでありますが、議案の内容を考慮し、救急医療対策調査特別委員会と連合審査会を行い、慎重に審査いたしました。この議案については、賛成討論もあり、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第七十二号 地方独立行政法人西都児湯医療センターに係る重要な財産を定める条例の制定について

議案第七十三号 地方独立行政法人西都児湯医療センターの設立に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第七十六号 西都市生きがい交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第七十八号 平成二十七年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第二号）について

議案第八十三号 平成二十七年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第一号）について

原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第七十七号 平成二十七年西都市一般会計予算補正(第四号)について

議案第八十二号 平成二十七年西都市介護保険事業特別会計予算補正(第二号)について

の二件の議案は、反対討論がなされましたが、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第七十七号の審査過程で、

「文化財保護費に、旅費等が計上してあるが、その内容は都於郡城跡ガイダンスセンター建設について、展示品の資料収集及び調査研究の先進地視察を行うとのことであり、建設について前進していると感じてい

る。一般質問でも幾度となく取り上げられている課題でもあるので、一日でも早く建設時期及び場所、規模などを明確にしていきたい」
「地方独立行政法人財務会計システム導入のための備品購入費が計上されているが、会計システムとともに、健全経営、安心経営に結びつく事務局体制のシステム構築を強く要望しておきたい。

また、宮崎県の郷土先覚者顕彰事業に伴う事業費において、西都出身の歌手へ楽曲の作成を委託されると

のことであつたが、市民に広く、永く親しまれる楽曲の作成を要望しておきたい」という意見・要望がありました。

次に、請願第二号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための、二〇一六年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願については、賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案について、その審査の経過と結果を報告申し上げます。

まず、議案第七十七号 平成二十七年西都市一般会計予算補正(第四号)について、本委員会に付託された部分についてであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より

「九月十七日に西都市長宛てに(仮称)西都市食の拠点(道の駅)整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例制定請求

代表者証明書交付申請が提出された。翌十八日には西都市条例制定請求代表者証明書が代表者へ発行されたと聞いた。住民投票条例制定請求には一カ月の間に有権者数の五十分

の一の署名が必要だが、代表者の方々は住民投票条例制定に向けての活動を開始されたものと推測する。このようなことから、慎重にことを進める必要がある、住民投票条例制定請求手続きを開始された今は、その活動の経緯を見たうえで可否を決めるべきと考える。市民を代表する議員の一人として、付託された委員

会の一人として提案された予算補正については、食の拠点施設整備に伴う設計・建設関係の委託料が計上されていることから賛成できない」との反対討論がありました。採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第七十九号 平成二十七年西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第一号)について

議案第八十号 平成二十七年西都市下水道事業特別会計予算補正(第二号)について

西都市営住宅事業特別会計予算補正(第一号)について

議案第八十四号 平成二十七年西都市水道事業会計予算補正(第一号)について

でありますが、この四件の議案については、種々質疑の後、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十五号 平成二十七年西都市簡易水道統合整備事業三納浄水場整備工事(電気計装設備工事)請負契約の締結について

議案第八十六号 平成二十七年西都市簡易水道統合整備事業三納浄水場整備工事(浄水設備工事)請負契約の締結について

でありますが、この二件の議案は、条件付一般競争入札に付した平成二十七年西都市簡易水道統合整備事業三納浄水場整備工事について、それぞれ工事請負契約を締結しようとするものであります。

この二件の議案については、種々質疑の後、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しまし

た。

次に、議案第八十七号 西都市公
共下水道西都市浄化センターの建設
工事委託に関する協定の締結につい
てであります。

本案は、西都市公共下水道西都市
浄化センターの建設について、工事
委託に関する協定を締結しようとし
るものであります。

本案については、種々質疑の後、
別段異議なく、採決の結果、全会一
致をもって原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

最後に、議案第三百号 財産の取
得についてであります。

本案は食の拠点施設整備に伴い、
必要となる用地を取得しようとする
ものであります。

本案は当初、議案第八十八号とし
て上程されておりましたが、討論の
際にある議員より「土地売買に関す
る契約の内容について一部事業名の
異なる契約書がある」との指摘を受
け、契約の内容精査を行うため、九
月二十九日に議案を撤回し、十月五
日に再度追加議案として上程された
ものであります。

本案については、種々質疑の後、

ある委員より継続審査の申し出があ
りました。採決の結果、継続審査
については少数で否決されました。

その後、ある委員より、

「本案については、九月二十九日
に内容を精査するという理由で撤回
された議案第八十八号の不備を正さ
れ、議案第三百号財産の取得につい
てを再上程されたと思う。しかし、
今までの経緯の中で撤回に至った説
明や答弁等の対応をみると、当局側
の予算に対する認識不足など、事業
の進め方に不信感をもち、誠実さを
感じることが出来ない。現在、整備
計画の賛否を問う住民投票条例制定
の直接請求が住民から出されようと
市民運動が起こっている。このこと
を受け、市民の代表である議会は慎
重な判断をしなければならぬと考
える。地権者に対しての土地の引き
渡し期限は、十二月三十一日とまだ
十分時間は残されている。住民運動
の行方も不透明な中、住民感情を刺
激しないためにも今しばらくの猶予
をもち、本議会の議決は行うべきで
はないと考える。以上のことから本
議案には賛成できない」との反対討
論がありました。採決の結果、賛

成多数により、原案のとおり可決す
べきものと決しました。
以上で報告を終わります。

請願審査結果

「集団的自衛権」に関わる法整
備に反対する意見書の提出を求
める請願

請願者

秘密保護法を考える市民の会
代表 藤原 宏志 他五名

審査結果 不採択

教職員定数改善と義務教育費国
庫負担制度二分の一復元をはか
るための、二〇一六年政府予算
に係る意見書の提出を求める請
願

請願者

宮崎県教職員組合児湯支部
支部長 谷 博喜 他一名

審査結果 採択

可決された 意見書

教職員定数改善・義務教育費国
庫負担二分の一復元を求める意
見書

教職員定数改善及び義務教育費国
庫負担二分の一復元を求めるため
の意見書

(提出先)

内閣総理大臣・内閣官房長官・
文部科学大臣・総務大臣・
財務大臣

◆編集後記◆

豊かなまちづくりのために議員
各々の能力を活かしつつ、議会に
与えられた機能を踏まえ、市民の
負託に応えられる取り組みが必要
であります。これからも気概を持
った活動をして参ります。「市議会
だより」は、議会定例会毎に発行
しておりますが、議会の情報とし
て有意義なものであればと願って
おります。

— 議会報編集委員会 —

- 委員長 北岡 四郎
- 副委員長 恒吉 憲
- 委員 曾我部 博
- 楠瀬 彦
- 荒川 昭彦
- 田爪 英子
- 荒川 敏子
- 中野 邦美
- 中野 保夫
- 狩野 夫